

給付年金コーナー

年金手帳・基礎年金番号について

年金手帳が廃止となり、基礎年金番号通知書を交付いたします

法律の改正により年金手帳が廃止することに伴い、令和4年4月1日より手続きが変更になっております。

次の方には、年金手帳に替えて「基礎年金番号通知書」を交付いたします。

- ・新たに年金制度に加入する方
 - ・年金手帳の紛失等により基礎年金番号が確認できる書類の再発行を希望する方
- ※既に年金手帳をお持ちの方は、引き続き年金手帳を大切に管理いただきますようお願いいたします。

基礎年金番号とは・・・

基礎年金番号は、お客様の年金加入記録を管理するためのキーとなる番号です。日本年金機構では、原則、1人のお客様の年金加入記録を1つの基礎年金番号で管理しています。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

介護保険料 「納入通知書」「特別徴収開始通知書」 発送のお知らせ

65歳以上の方のうち、納付書で介護保険料を納付していただく方へ、令和4年度分の納入通知書を発送します。

また、年金からの天引きにより介護保険料を納付していただく方には、令和4年度分の特別徴収開始通知書を7月下旬に発送する予定です。

介護保険制度は助け合いの制度です。被保険者の皆さんにご負担いただく介護保険料は、制度運営の大切な役割を担っています。介護保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

■納付書による納付（普通徴収）

年金額が年額18万円未満の方や、年金の種類が老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金以外の方が対象です。

■年金からの天引き（特別徴収）

年額18万円以上の老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金を受給している方が対象です。

問合せ 健康福祉課 介護保険担当
☎66・3111 内線124

7月の納期

●固定資産税（第2期分）

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第1期分）

●国民健康保険税

■普通徴収（第1期分）

●介護保険料

■普通徴収（第1期分）

納期限は8月1日(月)です。口座振替の場合は7月26日(火)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111
固定資産税 税務会計課課税担当 内線113
国民健康保険税 税務会計課課税担当 内線112
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線124

新型コロナウイルス感染症の影響 による国民健康保険税の減免制度

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定の条件を満たす方は、保険税が減免となります。減免基準をご確認の上、長瀬町税務会計課までご相談ください。

【減免の対象となる方】

- ①新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方
⇒ 保険税の全額を免除
- ②新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者の収入減少（※）が見込まれる世帯の方
⇒ 保険税の一部を減額

※世帯の主たる生計維持者について、以下の全てを満たすことが要件となります。

- (1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること（各種給付金は収入から除く）
- (2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること
- (3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

なお、会社都合で退職した方など非自発的失業者の軽減制度の対象となる方は、給与収入の減少分について、本減免の対象になりません。

問合せ 税務会計課 課税担当
☎66・3111
内線112